

県立高等学校再編整備計画及び県立高等学校再編整備 第1期実施プログラムについて(概要)

1. 県立高等学校再編整備計画の基本的な考え方

第4期きのくに教育協議会の報告(H16,3)に基づき、中長期的な視点に立って、県立高等学校のあるべき姿を展望し、魅力ある学校づくりを進めるために策定。

全日制高等学校の適正規模と統合

ア 望ましい学校規模

より魅力的な高等学校づくりを進め、一人ひとりの生徒の力を伸ばす教育を推進するための県立高等学校全日制(本校)の適正規模は、現行の40人学級で、1学年4~8学級(160人~320人)を基本とします。

柔軟な教育課程編成に必要な教職員の配置、学校行事、生徒の集団形成等、効果的な学習活動が行える学校づくり。

イ 統合にあたっての基本的な考え方

全県的な視野に立った学校の統合。

各学校の伝統、学校間の距離に配慮するとともに、各学校の教育力を生かした新しい学校づくり。

1学年3学級以下で、入学者数が4学級の募集定員の2/3を維持することが見込めない高等学校の統合。

将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校、適正規模であっても統合により教育内容の一層の活性化が期待できる学校は統合を検討。

2 県立高等学校再編整備第1期実施プログラム(平成18年度~平成20年度)

本県県立高等学校の振興・充実を図るため、第1期再編整備計画(平成18年度~平成20年度)として、次のとおり再編整備等を実施する。

(1) 海南高等学校・大成高等学校

海南高等学校と大成高等学校において、平成18年度及び19年度の入学者募集を実施。

統合については、2カ年の入学時の生徒数の状況等をふまえ、「統合にあたっての基本的な考え方」に基づいて行う。

統合の場合は、以下のとおりとする。

- 1, 統合後の学校のあり方については、それぞれの学校の教育活動や地域の実情等を勘案して検討。
- 2, 在校生は入学校で卒業。

(2) 串本高等学校・古座高等学校

串本高等学校と古座高等学校において、平成18年度及び19年度の入学者募集を実施。

統合については、2カ年の入学時の生徒数の状況等をふまえ、「統合にあたっての基本的な考え方」に基づいて行う。

統合の場合は、以下のとおりとする。

- 1, 統合後の学校のあり方については、それぞれの学校の教育活動や地域の実情等を勘案して検討。
- 2, 在校生は入学校で卒業。

(3) 南紀高等学校・熊野高等学校

〔定時制〕 平成18年度、南紀高等学校に昼間部を開設。

〔看護科〕

平成18・19年度は南紀高等学校で生徒募集を実施。

平成20年度からは熊野高等学校で募集。

平成18・19年度入学生は、平成20年度からは熊野高等学校に移籍。

平成17年度以前の入学生は、専攻科課程も含め、南紀高等学校で卒業。

南紀高等学校						熊野高等学校				
H18年度	1年生	2年生	3年生	専4年生	専5年生					
H19年度	1年生	2年生	3年生	専4年生	専5年生					
H20年度				専4年生	専5年生	1年生	2年生	3年生		
H21年度					専5年生	1年生	2年生	3年生	専4年生	
H22年度						1年生	2年生	3年生	専4年生	専5年生

〔周参見分校〕

平成18・19年度の生徒募集を実施。

平成18年度以降、2カ年連続して入学者数が募集定員の20%に満たない場合は募集停止。

(4) 新宮高等学校・新宮商業高等学校

平成19年度に新宮高等学校を普通科、新宮商業高等学校を商業系列、工業系列、教養系列等を持つ総合学科の学校に再編整備。

(5) 和歌山工業高等学校・和歌山第二工業高等学校

平成19年度に統合し、和歌山工業高等学校として、全日制工業科と定時制工業科を併置。

和歌山第二工業高等学校は、平成19年度に募集停止。在校生は和歌山第二工業高等学校で卒業。

(6) 中高一貫教育校設置計画

平成18年度に、橋本高等学校、田辺高等学校に併設型中高一貫教育校を設置。

平成19・20年度、和歌山市、日高地方、東牟婁地方を含め、全県的なバランスを考慮。中高一貫教育校の形態や特色ある教育活動等を総合的に検討し設置を決定。